

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
平成30年度振り返り

令和元年8月

横浜市

## 目次

1	はじめに	1
2	総合戦略	
	(1) しごと	2
	(2) ひと	5
	(3) まち	9
3	地方創生推進交付金事業	21
4	有識者の意見	29

## 1 はじめに

### (1) 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）の位置づけ

本総合戦略は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくための戦略です。

なお、総合戦略は、2018（平成30）年に「横浜市中期4か年計画2018～2021」策定にあわせて改訂しました。

### (2) 総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの5年間を計画期間とします。2018（平成30）年に改訂した数値目標及びKPIについては、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度までの目標値となります。

### (3) 総合戦略の推進(PDCA)

総合戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するPDCAにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、総合戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。総合戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

### (4) 平成30年度振り返りの状況

本資料では、総合戦略に掲げた取組について、基本目標、数値目標及びKPIを比較して、平成30年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証しました。

平成30年度は、基本目標に掲げた「企業が活躍できる環境をつくる（しごと）」、「社会の担い手を増やす（ひと）」、「躍動できる舞台としての都市を構築する（まち）」の実現に向けて各施策に取り組み、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

また、これらの取組の状況について、横浜市地方創生推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました。

各事業の詳細な進捗状況については、総合戦略のベースとした「横浜市中期4か年計画2018～2021」平成30年度取組状況において取りまとめ、公表しています（令和元年8月）。

今後は、順調に進んでいる施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、臨機応変且つ粘り強く対応していきます。

## 2 総合戦略

### (1) しごと

#### 基本目標 企業が活躍できる環境をつくる

##### 《基本的方向》

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

数値目標（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
新規創業件数（延べ）	239件	197件	
	（2か年）	件（2か年）	
本市が関与した誘致・企業数	130件	66件	
	（2か年）	件（2か年）	

数値目標（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数	110人以上/年	134人	117人	115人	95人	

##### 《平成30年度の主な実績を踏まえた今後の取組の方向性》

#### 施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

##### ■これまでの実績

「I・TOP 横浜」による自動運転・スマートホーム等の実証実験や、「LIP. 横浜」による健康・医療分野の研究開発支援など、産学官金の連携によるプロジェクト等の創出を支援しました。

イノベーション人材の交流を通じて、新ビジネスの創出や成長の場づくりなどを目指す「イノベーション都市・横浜」を宣言し、企業・大学等との連携により、イノベーション人材の交流や新ビジネス創出など次世代産業を生み出すビジネスエリアの構築を目指した取組を進めました。また、「企業立地促進条例」に基づき、9件の認定を行うなど、積極的に企業誘致を進めました。

##### ■今後の取組の方向性

「I・TOP 横浜」と「LIP. 横浜」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、新たなビジネスの創出に向けて、市内企業のオープンイノベーションの取組を一層推進します。

新たに関内地区におけるベンチャー企業・起業家の成長支援に取り組むとともに、官民連携によりイノベーション人材の交流を促進し、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。また、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るため、助成制度等の積極的なプロモーション活動を行い、まちづくり施策と連動した戦略的な企業誘致を促進します。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	148件	82件	
	(2か年)	件(2か年)	
販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)	1,250件	956件	
	(2か年)	件(2か年)	

## 施策2 活力ある都市農業

### ■これまでの実績

持続可能な都市農業につなげる取組として、ICTを活用した環境制御などの先進技術導入等の付加価値の高い農畜産物の生産振興支援を行うほか、池辺地区などのまとまりのある農地においてかんがい設備導入支援などの生産環境の整備を支援しました。また認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」など意欲的に農業に取り組む担い手のほか、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を進めました。

また、27年4月に施行した「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を踏まえ、農にかかわる人材の育成や企業等の多様な主体との連携強化によるプラットフォームの充実、大学と連携してインスタグラムを活用した「ハッシュタグ横浜農場キャンペーン」等積極的なプロモーション等を行い、地産地消を推進するとともに、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設を進めました。

### ■今後の取組の方向性

30年11月に策定した「横浜都市農業推進プラン2019-2023」に基づき、活力ある都市農業を展開していきます。

市街化区域の農地を引き続き保全するため、生産緑地の指定拡大や特定生産緑地の指定を推進します。また、植物工場等の先進栽培技術の調査・検討を行うなど、市内農家の安定的、効率的な農業経営につながる取組を進めます。また、農業の担い手育成にあたっては、新たな担い手となる個人・法人による新規参入を進めるほか、教育団体や福祉団体の参入を推進します。

引き続き市内産農畜産物等のブランド化に向けて、生産者と市内飲食店との交流会や「横浜農場」を活用した魅力的な直売所・マルシェの展開等、市民や企業と連携してプロモーションを展開します。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
市民・企業等と連携した地産地消の取組数	82件	43件	
	(2か年)	件(2か年)	
付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	10件	5件	
	(2か年)	件(2か年)	

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
農畜産物の利活用に関する生産者と事業者のマッチング	30件	5件	3件	5件	5件*	
	(累計)	18件				

※ 30年度は飲食店等における農畜産物の利活用に関心のある生産者を掲載した冊子を作成し、マッチングが確認できた件数をカウントしています。

### 施策3 エネルギー施策の推進

#### ■これまでの実績

30年6月に国から「SDG s 未来都市」及び「自治体SDG s モデル事業」に採択され、31年1月に『ヨコハマSDG s デザインセンター』を開設しました。また、様々なステークホルダーと環境・経済・社会的課題の3側面から統合的な解決を図る試行的取組を3件（地域交通の維持・充実を目指した「オンデマンドバス」の導入（旭区若葉台）、新しい働き方の提案「ショートタイムテレワーク」の実施（磯子区汐見台）、脱炭素化と海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた「木製ストロー」の普及）を実施しました。

COP24 やアジア・スマートシティ会議など10件の国際会議において、本市の温暖化対策の目指す姿（Zero Carbon Yokohama）や取組を発信しました。

#### ■今後の取組の方向性

「再生可能エネルギー活用戦略」の策定、公共施設のESCO事業導入・LED化や高い環境性能を持つ住宅・建築物の普及・促進などによる省エネ、脱炭素社会への布石とした経済への影響検討・低炭素型次世代交通の普及促進・水素エネルギー利活用など、「地球温暖化対策実行計画」で示す重点施策の推進を図り、Zero Carbon Yokohamaの実現を目指していきます。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合*1	18%	17%	
次世代自動車*2普及台数	8,000台 (累計)	6,756台 (累計)	

※1 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

※2 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

## (2) ひと

### 基本目標 社会の担い手となる人を増やす

#### 《基本的方向》

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

数値目標（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
保育所等待機児童数	0人	46人 (31年4月1日)	
市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	25%	15.1% <sup>※1</sup>	
よこはまシニアボランティアポイント <sup>※2</sup> の活動者数	13,000人/年	10,707人	

※1 30年度は調査対象年度ではないため。29年度数値を記載

※2 高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

#### 《平成30年度の主な実績を踏まえた今後の取組の方向性》

##### 施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

###### ■これまでの実績

増加する保育ニーズに対応するため、既存施設を最大限活用するとともに、保育所の整備や新たに幼稚園における2歳児の受入れを推進するモデル事業を実施することなどにより、受入枠を2,818人分拡大した結果、31年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は46人となりました。経験年数7年以上の全ての保育士等の処遇改善に向けた本市独自助成の実施や、保育士宿舍借上げ支援事業の拡充等により、保育士確保の取組を強化しました。

42校ではまっこふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を行い、整備率を86%とするとともに、26か所の放課後児童クラブの移転等を支援し、基準適合率を72%とするなど、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所を充実させました。

また、企業・地域等と連携した起業体験を通じ、児童生徒の社会参画や地域貢献に対する意識を育む「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に33校が参加しました。

困難を抱える若者の自立に向けた支援につながるよう、新たにひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を全区で実施したほか、よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライトでの支援を開始しました。

###### ■今後の取組の方向性

待機児童解消に向け、幼稚園における2歳児の受入れ実施園の拡大や、保育所における定員構成の見直しなどの既存資源の活用をするとともに、保育ニーズが高いエリアで重点的に保育所等の整備等を進め、受入枠を確保します。厳しさを増している保育士等の確保に向け、採用、定着に係る保育士確保の

取組の継続、充実を図ります。

令和元年度中に、全小学校で放課後キッズクラブへの転換を完了させるとともに、全放課後児童クラブの基準適合を目指し、支援策の拡充を図ります。

児童生徒の持続可能な社会の実現に向けて行動する力を育てるため、引き続き、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を実施し、企業・地域等との連携・協働によるキャリア教育をさらに推進していきます。

困難を抱える若者への支援として、引き続き若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率	①100% ②100%	① 86% ② 72%	
地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：51% 中：39%	小：53.1% 中：37.1%	
若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,500 人 /年	1,038 人	

## 施策 2 女性の活躍支援

### ■これまでの実績

百貨店や大型商業施設と連携して女性起業家が商品販売を行う「輝く女性起業家プロモーションウィークス」や、「よこはま女性のリーダーシップ・プログラム」、「横浜女性ネットワーク会議&ウーマンビジネスフェスタ」など様々な取組を通して、女性の起業支援やキャリア形成につなげました。

また、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」の認定事業所数は、過去最多の 139 となりました。

### ■今後の取組の方向性

これまでの取組に加えて、女性活躍推進法の改正に伴い、一般事業主行動計画の策定が義務化される従業員 101 人以上の市内中小企業を対象に、計画策定等を支援します。また、企業の中核を担う部長級の女性の育成を支援する「女性トップマネジメント養成セミナー」を実施するほか、女性活躍や働き方改革に関する企業向け情報を一括して提供する「ジョカツナビ@横浜（女性活躍・働き方改革企業応援サイト）」を立ち上げ、市内企業における女性活躍の推進と、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。また、輝く女性起業家プロモーション事業については、連携店舗を増やすことで、さらなるビジネスチャンスの創出につなげていきます。

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
女性起業家支援による創業件数	135 件以上	38 件	42 件	46 件	49 件	
	（累計）	175 件（4 か年）				

### 施策3 シニアパワーの発揮

#### ■これまでの実績

30年3月に2か所目の「生きがい就労支援スポット」を港北区にオープンし、専任のキャリアカウンセラーによる相談支援に取り組んだことなどにより、就労・ボランティア活動等のマッチング数は前年度比2.8倍となる163件になりました。また、よこはまシニアボランティアポイントでは、対象となる活動を拡大したことなどにより、受入施設数は580か所となり、活動者数が10,707人に増加するなど、社会参加を通じた高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援しました。

就業機会の提供に向けては、シニア層を対象として、再就職セミナーと企業説明会をセットにした就職支援プログラムを新たに実施しました。また、起業支援として、ビジネスプラン作成セミナーや実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催するとともに、交流会や個別相談などによる起業後のフォローアップを行いました。

#### ■今後の取組の方向性

金沢区の「生きがい就労支援スポット」について、令和元年5月にリニューアルオープンし、営業日数・相談体制を拡充するとともに、港北区の「生きがい就労支援スポット」とも連携しながら、情報提供だけでなく、面接同行・定着支援を含む総合的な支援を行うことにより、高齢者の活躍の場の創出を一層推進します。

再就職セミナーなどのシニア向け就職支援プログラムの実施により、就業機会の提供に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代へのセミナーや連続講座の開催等により、シニアの起業を促進します。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
シニアの就職及び起業した人数（延べ数）	15,900人 （2か年）	7,204人	
		人（2か年）	
よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	13,000人/年	10,707人	

### 施策4 370万人の健康づくり

#### ■これまでの実績

よこはまウォーキングポイントでは、歩数計アプリの配信を開始したことで若い世代や働き世代の参加が広がり、参加登録者数は累計322,352人となりました。参加者アンケートで『「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合」は34%でしたが、1日の平均歩数が増えている人の割合は51.2%と過半数を越え、参加者の9割が「健康である」と感じているなど、多くの方の健康感の向上に繋がっています。

また、横浜健康経営認証制度では、認証事業所の取組事例をまとめた「横浜市健康経営ハンドブック」の発行などを通じた啓発により、前年度比3.5倍となる199事業所（うち新規認証は164事業所）を認証しました。

病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、18区の在宅医療連携拠点等での多職種連携事業を338回開催したほか、在宅医療を担う医師の負担を軽減するため、休日・夜間を地域の医師が輪番で対応するモデル事業を1区で実施するなど在宅医療提供体

制の充実・強化に向けた取組を推進しました。

■今後の取組の方向性

よこはまウォーキングポイントでは、新たな取組として、継続的に取り組んだ方への表彰制度を開始するなど健康行動の習慣化や定着化を進めるとともに、医療費などへの影響に関する分析を大学等と連携して実施します。

在宅医療・介護サービスを一体的に提供するため、本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする「医療・介護連携ケアパス」の作成や医療・介護連携に関わる職種別人材育成研修に令和元年度から新たに取り組むなど、在宅医療提供体制の充実に向けた取組を引き続き推進します。

K P I (数値は令和元年度における目標)		30 年度	令和 元年度
よこはまウォーキングポイント 新規参加登録者数	15,000 人 /年	22,046 人	

K P I (数値は令和元年度における目標)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度
在宅医療連携拠点開設箇所数	18 箇所 (全区) (累計)	17 箇所 (累計)	18 箇所 (全区) (累計)	18 箇所 (全区) (累計)	18 箇所 (全区) (累計)	

施策5 誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

■これまでの実績

障害者の就労を支援し、雇用を促進するため、横浜市障害者就労支援センターで 64,860 件の相談支援を行うなど取組を推進し、市内企業における雇用障害者数は 12,771.5 人になりました。

国際交流ラウンジなどにおいて、年間 22,407 件の相談対応を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を 5 件実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。

■今後の取組の方向性

障害者の就労に関する情報発信等を行うため、JR 関内駅北口及び新市庁舎内に就労啓発を目的とした施設（カフェ等）を設置します。

また、国際交流ラウンジにおける支援や、在住外国人の地域でのつながりを促進する取組を引き続き進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした多文化共生の推進に取り組みます。

K P I (数値は令和元年度における目標)		30 年度	令和 元年度
市内企業（本社登記）における雇用障害者数	12,000 人	12,771.5 人	
多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	475 団体	494 団体	

### (3) まち

#### 基本目標 躍動できる舞台としての都市を構築する

##### 《基本的方向》

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022(令和4)年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

数値目標（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
観光消費額	3,671億円 /年	3,633 億円 (30年)	
最寄駅周辺の整備の満足度	23%	20.4%	

##### 《平成30年度の主な実績を踏まえた今後の取組の方向性》

#### 施策1 都心臨海部の再生・機能強化

##### ■これまでの実績

横浜のブランド力向上につなげるため、SNSを活用したシティプロモーションを展開しました。また、国内向け誘客として、修学旅行の誘致等の推進、海外向けとして、クルーズ旅客の市内宿泊を促すための現地旅行会社へのセールスや、中国大手旅行会社との連携協定の締結、ラグビーワールドカップ2019™観戦客向けの宿泊促進プロモーション等を実施しました。観光客等の受入環境整備では、ユニバーサルツーリズムを推進するとともに、公民連携により都心臨海部及び新横浜都心において、広告付案内サイン・公衆無線LANの整備事業に着手しました。これらの取組により、観光消費額は過去最高に達しています。

総参加者数1,000人を超える大型国際会議の開催を4件支援したほか、「2020年JCI世界会議」(1万人参加想定)の横浜開催も決定しました。また、新たなMICE施設(通称:パシフィコ横浜ノース)や歩行者デッキの整備を進めました。

横浜駅周辺では、鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた既存建築物の撤去工事着手や西口地下街中央通路接続工事(馬の背解消)等を進めました。東神奈川臨海部周辺では、東神奈川一丁目地区市街地再開発の建築物がしゅん工するとともに、東高島駅北地区土地区画整理事業に着手しました。みなとみらい

21 地区では、研究開発拠点 1 件がしゅん工したほか、建設中 10 件、計画中 7 件と街区開発は着実に進んでおり、就業者数は過去最多の 10 万 7 千人を記録しました。山下ふ頭の再開発に向けては、倉庫等の移転協議、建物解体等を進めました。関内・関外地区では、令和 2 年度の供用開始に向け新市庁舎整備を進めるとともに、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを策定し、現市庁舎街区の活用事業者の公募を開始しました。

都心臨海部における回遊性向上については、「高度化バスシステム」の導入に向けた調整を進めるとともに、民間提案に基づき、多彩な交通の充実の具体化に向けた検討会を行いました。

クルーズ客船受入機能強化に向けて、新港ふ頭 9 号岸壁の整備や、大黒ふ頭での岸壁改良・CIQ 施設整備を進めるとともに、スカイウォークの活用に向けた補修を行いました。また、臨海部の賑わいの創出に向けて、帆船日本丸の大規模改修やホテルシップ実現に向けた取組などを進めました。

横浜らしい特色のある文化芸術の発信のため、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」の開催により、世界のトップアーティストや市民ダンサーの公演、子ども対象のワークショップなどを展開し、102 万人が来場しました。また、創造性をいかしたまちづくりでは、分散型の創造界限拠点である「BankART1929」の運営を開始しました。

#### ■今後の取組の方向性

横浜の認知向上のための航空機内や空港でのシティプロモーションを行うとともに、様々な観光客に選ばれる都市を目指し、SNS 等による個人観光客向けプロモーションを強化します。引き続き、ユニバーサルツーリズムの推進や都心臨海部等での広告付案内サイン・公衆無線 LAN の整備、クルーズ旅客向けの新たなプログラムの立ち上げ等の受入環境のさらなる向上を進めるとともに、和の観光資源である三溪園での多言語対応の拡充や日本文化体験プログラムの充実など、横浜ならではの観光資源の磨き上げを図ります。また、さらなる賑わいの創出やナイトタイムエコノミーを推進し、地域経済の活性化につなげます。

MICE の推進については、経済波及効果の高い中大型の国際会議等の誘致を継続していきます。また、新たにユニークベニユーの開発等の受入環境を整備することにより、さらなる誘致・開催支援を行っていきます。さらに、令和 2 年春の開業に向けてパシフィコ横浜ノースの工事を着実に進めます。

横浜駅西口周辺では、令和元年度に地下街中央通路接続工事を完了するとともに、中央西口・きた西口駅前広場の整備工事に着手します。鶴屋地区国家戦略住宅整備については、工事着手前の調整に時間を要しましたが、早期完成を目指し、工事を着実に進めます。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区の基盤整備や埋立工事等を実施します。みなとみらい 21 地区では、令和 2 年度供用開始に向けて、パシフィコ横浜ノース周辺の歩行者デッキ等の基盤整備工事を進めていきます。関内・関外地区では、早期に現市庁舎街区の事業予定者を決定し再生に向けて、横浜文化体育館再整備や教育文化センター跡地の活用等を進め、地区全体の活性化を図ります。また、都心臨海部の回遊性を高めるため、高度化バスの導入や、公民連携の取組による多彩な交通の充実を進めます。

新港ふ頭客船ターミナル等の令和元年度の供用に向けた整備や官民連携による客船寄港促進、帆船日本丸大規模改修(令和元年度完了)、ホテルシップの実施に向けたインフラ整備や関係法令への対応、来街者の回遊性の向上を図るためのみなとみらい歩行者デッキの整備等の賑わい施策などを着実に推進します。

「横浜音祭り 2019」や創造的イルミネーションの開催により、まちの賑わいを創出するとともに、横浜のプレゼンスを向上させます。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和 元年度
国際会議総参加者数 （JNTO※ <sup>1</sup> 基準）	28万人/年	—※ <sup>2</sup>	
みなとみらい 21 地区の就業者数	10.9万人	10.7万人 （30年）	
外国航路の上陸者数	100,000人以上 /年	【速報値】 152,974人 /年 （30年）	
創造界限拠点の運営	運営	運営	

※1 JNTO：Japan National Tourism Organization（日本政府観光局）

※2 30年の統計は令和元年12月公表予定

## 施策2 郊外部の再生・活性化

### ■これまでの実績

地域交通の維持・充実では、急な坂道を抱える地域等において地域交通サポート事業の検討組織を新たに2地区設立するとともに、企業等と連携しながら新たな交通サービスの社会実験に取り組み市民に身近な交通の充実を図りました。

歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、あんしんカラーベルト事業による通学路の路側帯のカラー化を新たに約11km行うとともに「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、1か所の安全対策を進めました。

駅等の利便性・安全性の向上に向け、関内駅、石川町駅、菊名駅の改良を行い、可動式ホーム柵は新たに4駅で使用開始しました。また、バリアフリー歩行空間では、戸塚区バリアフリー基本構想や保土ヶ谷区バリアフリー基本構想を策定する等、拠点となる鉄道駅周辺などで着実にバリアフリー化を推進しました。

鉄道駅周辺では、二俣川駅南口の再開発ビルがオープンし、金沢八景駅東口周辺では、金沢シーサイドラインの延伸区間開業にあわせ、駅前広場や東西自由通路等を供用開始しました。また、中山駅南口再開発の都市計画決定を行うなど郊外部の拠点整備を進めるとともに、鶴ヶ峰駅北口周辺では、まちづくり構想を策定しました。郊外住宅地では、東急田園都市線沿線の美しが丘一丁目地区の供用を開始し、十日市場においては、21街区の完成を迎え、22街区の事業者公募を開始したほか、京急沿線南部地域では京急電鉄と公民連携のまちづくりの推進に関する連携協定を締結し、電動小型低速車を用いた交通システムの社会実験を行いました。また、団地支援として、旭区で大規模団地再生ビジョンを策定し、具体的な取組の検討・実施を開始するなど住宅地の再生・活性化に取り組みました。

### ■今後の取組の方向性

地域交通については、バス等の公共交通の維持に取り組むとともに、ワゴン型車両による本格運行時の費用助成を新たに開始するなど地域交通サポート事業の拡充を進めます。また、地域のニーズを踏まえた新たな交通サービスの充実に向けた検討や乗降しやすいノンステップバスの導入促進を進めていきます。

あんしんカラーベルト事業を積極的に推進するとともに、歩道設置やビッグデータを活用した道路空間の安全対策に取り組み、あわせて昨今の重大な交通事故の発生状況を踏まえ、事故発生件数が多い、または歩行者が多く集まる信号交差点を抽出し、緊急一斉点検を行い、安全対策が必要と判断した交差点については順次対策を検討・実施するなど通学路等の安全確保に取り組んでいきます。また、令和元年度は6か所の踏切安全対策を実施します。

駅の利便性・安全性の向上を着実に推進するとともに、駅周辺のバリアフリー化を推進するため、磯子駅など磯子区内の駅や羽沢横浜国大駅でバリアフリー基本構想の検討・作成を進めるとともに、歩道の段差改善等のバリアフリー歩行空間整備を進めます。

鉄道駅周辺では、大船駅北第二地区や瀬谷駅南口第1地区など拠点整備を推進するとともに、藤が丘駅周辺など民間企業等との連携によるまちづくりを進めます。郊外住宅地では、十日市場20街区の供用開始に伴う事業推進のほか、大規模団地の再生手法の構築や専門家の派遣、団地再生コンソーシアムの取組等により団地の総合再生を図り、住宅地の活性化・魅力向上及びSDGs未来都市の実現を進めます。また、コーディネーター等の派遣など地域まちづくりの誘導・支援に取り組めます。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30年度	令和元年度
地域交通サポート事業の検討組織設立数	33地区 (累計)	31地区* (累計)	
持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	33件 (2か年)	16件	
		件（2か年）	

※ 増加分2地区：上大岡東地区、永野・永谷地区

### 施策3 緑の保全と創出

#### ■これまでの実績

ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として「ガーデンネックレス横浜2018」を開催し、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、各区における花や緑に親しむ取組を実施し、賑わいづくりを進めました。また、国際園芸博覧会の招致に向けて国に開催要請を行いました。

「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）」の最終年度として、緑地保全制度による指定によりまとまりのある樹林地を保全したほか、地域緑のまちづくりにより市民協働による地域緑化等を進め、市民が実感できる緑を創出しました。

環境行動の実践に向け、出前講座の実施、よこはま花と緑のスプリングフェア等のイベント出展などに取り組みました。

温暖化対策については、30年7月に大規模国際スポーツイベントへ向けた横浜カーボンオフセットプロジェクトの募集を開始したほか、事業者への温室効果ガス削減促進のため地球温暖化対策計画書制度のほかに低炭素電気普及促進計画書制度を創設するなど、市民・企業等との協働により温暖化対策を進めました。

また、生物多様性の保全については、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を、環境分野

の総合計画である「横浜市環境管理計画」に組み込む形で 30 年 11 月に改定しました。また希少動物の繁殖を進めるため、環境省のニホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育を開始しました。さらに 25 年以降進めてきた山下公園前海域の生物生息環境の改善により、アイナメの卵塊が確認されるなど豊かな海づくりが進んでいます。

#### ■今後の取組の方向性

ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、「ガーデンネックレス横浜」では市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」や「里山ガーデンフェスタ」の開催により、都心臨海部・郊外部での花と緑によるまちの魅力創出を行い、市民の皆様や国内外の多くのお客様に花と緑の名所巡りをお楽しみいただきます。また、オープンガーデンなど各区や地域での取組をさらに広げ、花や緑に親しむ市全体の盛り上がりを高めていきます。

3 期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、引き続き緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、新たに老朽化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生等、市民が実感できる緑の創出・育成を図ります。

温暖化対策の分野では引き続き COOL CHOICE YOKOHAMA を旗印とした市民や企業との協働による取組促進を図るほか、特に小中学生を対象に行動科学の知見を活かしてカーボンオフセットへの参加を呼びかけるなど低炭素社会に向けたライフスタイルへの行動変容を推進します。

また、生物多様性保全に向けて、環境活動賞表彰等を通じた環境活動支援を継続するとともに、新本牧ふ頭において海の生物が生息しやすい生物共生型護岸の整備に着手するなど、多様な生き物を育む場づくり、豊かな海づくりを進めます。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30 年度	令和元年度
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	56%	80%	
市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	36 地区 (累計)	31 地区 (累計)	

#### 施策 4 災害に強いまちづくり

##### ■これまでの実績

地震に強い都市づくりに向け、特定建築物の耐震化を促進させるため 30 年 4 月から段階改修工事への補助を開始したほか、耐震診断を義務付けた沿道建築物の耐震診断結果を 31 年 2 月に公表し、耐震性が不足する建物については、耐震トータルサポート事業により耐震化に向けた支援を行いました。また、狭あい道路を約 6 km 拡幅整備するとともに、大阪府北部を震源とする地震を受け、通学路等におけるブロック塀等の対策として 30 年 10 月に市内全域を対象とした新たな補助制度の創設等を実施し(239 件補助)、災害時の歩行者の安全確保を進めました。地震火災対策として、まちの不燃化推進事業を進め、老朽建築物の除却や建替え等に対する補助を行いました。(272 件補助)

消防団員充足率 100%の達成、防災・減災推進員の育成(406 人)に加えて、横浜市民防災センターの自助共助プログラム等により、災害に強い人づくり、地域づくりを着実に進めました。また、河川の水位情報を確実に提供するため、水位計や監視カメラ等の更新を実施しました。

公民連携を活用した感震ブレイカーの普及促進や初期消火器具設置の着実な推進により、出火防止や

地域における初期消火力向上を進めるとともに、市内事業所への計画的な立入検査の実施などにより地域の自主防火・防災体制を確保しました。

また、地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備（累計 211 か所）や防災備蓄庫の校地への移設など機能強化を進めました。また、災害時に福祉避難所となる高齢者福祉施設等に簡易ベッド等を導入するとともに福祉避難所の円滑な開設に向けた支援システム構築を行い、防災対策の充実を図りました。

#### ■今後の取組の方向性

31 年 3 月に策定した横浜市強靱化地域計画、国が進める「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を踏まえ、河道等の安全確保や道路の無電柱化、下水道施設の耐震化などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します。

地震対策として、木造住宅の除却工事費に対する補助制度を新設し建替え促進による一層の耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を着実に進めます。また、ブロック塀等の改善については補助制度の拡充を進めます。また、条例に基づく防火規制地区における建築物の不燃化等を着実に推進し、地震火災に強い都市づくりを進めます。

今後も、器具置場の整備などによる消防団活動環境整備等、充足率 100%維持に向けた消防団員の確保対策を推進します。また、横浜市民防災センターにおける VR の活用等による自助共助プログラムの拡充や防災減災ワークショップ等による防災教育の充実、地域で取り組む防災まちづくり活動への支援、30 年度の公民連携の結果を踏まえた感震ブレイカーのさらなる普及に向けた検討などにより災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。

また、地域防災拠点における資機材の早期更新や生活用品の一斉更新、飲料水確保に向けた耐震給水栓の整備などにより機能強化を図るほか、地域で行われている災害時要援護者の避難支援に関する取組の調査、より効果的な支援策の検討や地域防災拠点運営における女性の視点の反映など防災対策の充実を図ります。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30 年度	令和元年度
災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	90%	88.8%	
条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	3,360 件 (累計)	2,685 件 (累計)	
防災・減災推進員	400 人/年	406 人	

### 施策 5 都市インフラの強化

#### ■これまでの実績

物流機能の強化に向けて、南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの整備や、本牧ふ頭の再編検討、新本牧ふ頭の事業化検討、大黒ふ頭の自動車取扱機能を強化する岸壁改良を進めました。また、横浜川崎国際港湾株式会社と連携した船舶・貨物誘致策などもあり、コンテナ取扱個数が 6 年ぶりに 300 万 TEU を超えました。加えて、国家戦略特区を活用して本市等が提案した「外航船舶への燃料積込手続の効率化」の要望が実現し、LNG バンカリング拠点形成に向けて前進するなど、国内外から選ばれる港づくりを着実に進めています。

また、新港ふ頭や南本牧ふ頭での耐震強化岸壁の整備など安全・安心の確保にも着実に取り組みました。

横浜環状道路の整備では、北西線ではシールドマシンによるトンネルの掘削が平成 30 年 9 月に完了し、また東名高速道路と接続する横浜青葉 IC・JCT（仮称）の橋げたを架設する工事がすべて完了しました。南線では、全線で工事が進む等、着実に高速道路ネットワークの整備を推進しています。

相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業では、平成 30 年 11 月に全線が高架化し、「開かずの踏切」が除去されたことで、踏切による交通渋滞は解消され、踏切事故もゼロとなりました。

神奈川東部方面線の相鉄・JR 直通線では、レール、信号及び通信ケーブルの敷設が完了し、開業に向けて着実に工事を進めました。また、高速鉄道 3 号線の延伸は、平成 31 年 1 月に横浜市として事業化することとし、川崎市と相互に連携・協力して、早期開業を目指すことを目的に覚書を交換しました。

### ■今後の取組の方向性

物流機能の強化に向けて、南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの令和元年度の完成に向けた整備や、新本牧ふ頭の整備、本牧ふ頭の再編強化を進めるとともに、国際コンテナ戦略港湾政策の推進主体となる、横浜川崎国際港湾株式会社を中心とした船舶・貨物誘致や同社の財務基盤の強化などを行います。

また、耐震強化岸壁（南本牧）の整備、事業運営者と連携した LNG バンカリング拠点形成の推進などを着実に推進します。

横浜環状道路について、北西線は東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指し工事を推進します。また、南線では本線の早期開通に向けて事業を推進するとともに、南線と接続する関連街路の整備を進めます。このほかの都市計画道路についても事業中路線の整備を進めるとともに、未着手の優先整備路線の整備に向けて取り組みます。

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）では、引き続き連続立体交差事業の事業化に向けて都市計画や環境影響評価等の手続きを進めます。

相鉄・JR 直通線では、令和元年 11 月の開業に向けて線路切替工事などを進め、相鉄・東急直通線については、令和 4 年度下期の開業に向けて全区間で土木工事を進めます。また、高速鉄道 3 号線の延伸については、早期の事業着手に向けて、国や関係者との協議・調整を進めます。

K P I（数値は令和元年度における目標）		30 年度	令和 元年度
100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80 隻/年	【速報値】 109 隻/年 (30 年)	
横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約 40 分～60 分	約 40～60 分	
バス・地下鉄などの便に対する満足度	52%	47.1%	

【参考：改訂前の27年度から29年度までの数値目標及びKPI実績一覧】

## (1) しごと

数値目標（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
支援による新規創業数	80件以上/年	80件	96件	84件
企業誘致・新規立地件数	65件以上/年	61件	69件	65件

### 施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

KPI（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
成長・発展分野での支援企業数	15社以上	2社	3社	7社
	（累計）	12社（3か年）		
コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	150社以上/年	165社	155社	150社

### 施策2 活力ある都市農業

KPI（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数	50件以上	8件	12件	23件
	（累計）	43件（3か年）		
付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	40件以上	5件	2件	4件
	（累計）	11件（3か年）		

### 施策3 エネルギー施策の推進

KPI（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	30%以上	29.6%	29.9%	41.1%
次世代自動車 <sup>※</sup> 普及台数	6,000台以上	4,147台	4,851台	6,073台

※ 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

## (2) ひと

数値目標（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
保育所待機児童数	ゼロ継続*	7人 (28年4月1日)	2人 (29年4月1日)	63人 (30年4月1日)
市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	22%以上	13.7%	—	15.1%
地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	58%以上	40.6%	45.9%	47.3%

※ 厚生労働省から保育所等利用待機児童数調査要領の改正が通知（29年3月31日）され、育休関係について定義が変更になりました。改正により、育児休業中の方について、新たに復職の意思確認が必要になり、復職の意思を確認できる場合には、待機児童に含めることになりました。30年4月から新定義で集計を行っています。

### 施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
放課後19時までの居場所づくり	①100% (全校)			
①放課後キッズクラブの整備率	②100%	①46.0%	①60.1**%	①73.9%
②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	(分割・移転を終えた全クラブ)	②24.8%	②39.3%	②49.0%
将来の夢や目標を持っている中学生の割合	75%以上	68.9%	68.6%	68.2%
若者自立支援機関の	①2,800人			
①新規利用者数	/年	①1,697人	①1,808人	①2,088人
②継続的支援により自立に改善がみられた人数	②1,500人	②1,225人	②1,066人	②1,166人
	/年			

※ 28年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

### 施策3 シニアパワーの発揮

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数	90万人以上/年	89万人	84万人	80万人* <sup>1</sup>
よこはまシニアボランティアポイント* <sup>2</sup> 登録者数	14,400人以上	13,221人	15,459人	17,876人

※1 この他、適正就業の推進により、約8万人（就業延べ人数）が企業の直接雇用等に移行しました。

※2 よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

施策4 370万人の健康づくり

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
よこはまウォーキングポイント参加登録者数	30万人	16.2万人	23.3万人	30万人
市内企業（本社登記）における雇用障害者数	10,000人以上	10,107人	10,643人	11,407人

### (3) まち

数値目標（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
観光消費額	2,475億円以上/年	3,188億円 (27年)	3,195億円 (28年)	3,557億円 (29年)
市内での定住意向	75%以上	69.1%	72.7%	73.7%

#### 施策1 都心臨海部の再生・機能強化

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
国際会議開催件数 (U I A <sup>※1</sup> 基準)	75件以上/年	39件 (27年)	42件 (28年)	32件 (29年)
みなとみらい21地区の年間来街者数	8,000万人以上	7,600万人 (27年)	8,100万人 (28年)	7,900万人 (29年)
客船寄港数	180回以上/年	127回 (27年)	127回 (28年)	178回 (29年)
創造界限拠点（4拠点） <sup>※2</sup> の市内認知率	50%以上	40.2%	45.5%	38.1%

※1 U I A : Union of International Associations（国際団体連合）

※2 創造界限拠点（4拠点）:YCCヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

#### 施策2 郊外部の再生・活性化

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
地域交通サポート取組地区数の増加	28地区以上 (累計)	24地区	3地区	2地区
郊外住宅地再生横浜型モデルの構築	全区展開	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	全区展開

#### 施策3 緑の保全と創出

K P I（数値は令和元年度における目標）		27年度	28年度	29年度
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	50.0%以上	41.3%	43.2%	52.8%
市民協働による緑のまちづくりに新たに取り組んだ地区数	24地区以上 (累計)	4地区	9地区	7地区
		20地区（3か年）		

#### 施策4 災害に強いまちづくり

K P I (数値は令和元年度における目標)		27年度	28年度	29年度
災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	80%以上	71.3%	82.2%	85.1%
新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	1,800件以上 (累計)	220件	741件	870件
		1,831件(3か年)		
防災・減災推進員	1,600人以上	448人	482人	500人
		1430人(3か年)		

#### 施策5 都市インフラの強化

K P I (数値は令和元年度における目標)		27年度	28年度	29年度
コンテナ貨物取扱量	400万TEU※ <sup>1</sup> 以上/年	279万 TEU (27年)	278万 TEU (28年)	293万 TEU (29年)
横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	30分(現状40分)	40分	40分	35分※ <sup>2</sup>
バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	47%以上	48.1%	50.1%	50.7%

※1 TEU: Twenty-foot Equivalent Unit (コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位)

※2 首都高更新工事等による湾岸線混雑により所要時間に影響が発生

### 3 地方創生推進交付金事業

国から交付される地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものです。30年度は、「企業が活躍できる環境をつくること（しごと）」、「社会の担い手となる人を増やしていくこと（ひと）」の分野から、3事業を次のとおり実施しました。

#### (1) 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

29年度予算額：14,000千円（うち、交付金充当額：7,000千円）

実績額：13,331千円（うち、交付金充当額：6,665千円）

30年度予算額：14,000千円（うち、交付金充当額：7,000千円）

実績額：13,914千円（うち、交付金充当額：6,957千円）

#### 【事業期間】

29年7月～令和2年3月

#### 【事業内容】

##### ① ワークスタイル相談事業

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、就業規則の改正や労働環境の整備、テレワークの導入等、多様で柔軟な働き方の創出等に関する相談について、ワークスタイルコンサルタント等が対応した。

##### ② ワークスタイルプロモーション事業

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク・クラウドソーシング）に関する普及・啓発セミナー及び研修プログラム等を実施した。また多様で柔軟な働き方の創出等に取り組んでいる市内企業や、働きやすい先進的なオフィス環境を整備している企業等の事例を紹介する冊子を作成し、市内中小企業等へ配布した。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

横浜ワークスタイルイノベーション推進事業として、多様で柔軟な働き方に関するセミナー及び研修や事例を紹介する冊子の発行、コンサルタントによる市内中小企業等の有する課題の把握及び解決への支援が、相互に効果的に機能したことにより、多様な働き方を導入する企業や在宅勤務を実施する市民の創出に一定の成果を上げることができた。

##### ① ワークスタイル相談事業

○相談窓口への集客が伸び悩む中、2月に働き方改革関連法についての対策セミナーを開催した結果、定員を上回る40名の申込があり、相談事業への集客にも繋がった。KPIの未達成に関しては、年度当初の広報活動が対象となる市内中小企業に浸透しなかったことが要因と考えている。また、電話での相談受付時点でのニーズの的確な把握に努め、課題の整理、実践、定着という3回の相談スキームをより明確にする必要がある。

## ② ワークスタイルプロモーション事業

- クラウドソーシングセミナーに参加した市民が想定を大きく上回っており、市民のクラウドソーシングへの関心の高さが見られた。研修会では、実際に登録作業等を行ったが、「満足・参考になった」「一部参考になった」と回答した参加者の割合が9割を超えており、研修内容を体験型とすることで、より一層クラウドソーシングへの関心が高まることを認識した。
- 企業向けセミナーのアンケートによると、同じ境遇の中小企業の事例や実際の担当者の声等にも関心があることが分かった。

## 【課題及び令和元年度事業への反映内容】

### ① ワークスタイル相談事業

- 関連金融機関等と連携して、相談窓口及びセミナー等へのさらなる誘導を図っていく。
- 広告媒体の活用や、受託事業者による市内中小企業に対する広報活動の強化を図り、直接的に市内中小企業に本事業を周知していく。
- 対応した相談の中には、情報提供のみで足りるケースもあった。今後は対応方法を見直し、受付時点で相談者のニーズを的確に把握する仕組みを再構築し、具体的な課題解決に向けた方向性が示せるようにするとともに、コンサルティングの回数ごとの対応方法を明確化していく。また、社会保険労務士とコンサルタントの同時派遣をすることで、単一的な相談対応だけでなく、派生した相談事項に対しても対応できるよう努める。

### ② ワークスタイルプロモーション事業

- セミナーや研修会に関しては、働き方改革関連法への関心が高いことが伺えるため、早い段階で働き方改革関連法への対策をテーマにしたセミナーを開催することで、より効果的な集客を目指す。また、相談事業を活用した企業にセミナー登壇を依頼することで、同じ境遇の中小企業の実際の経験談を聞くことができるよう仕組みを整える。
- 広報冊子に関しては、相談事業を活用し、多様で柔軟な働き方を創出した企業等より具体的な取組を掲載することで、市内中小企業等の担当者に多様で柔軟な働き方の導入をより身近に考えてもらえるような内容を検討し、より多くの市内中小企業の経営者や人事・労務担当者等や市民の方々の手に取ってもらえるよう配布方法についても見直す。

K P I	実績	
横浜ワークスタイルイノベーション推進事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数	累計(29～令和元年度) ： 25社	累計(29～令和元年度) ： 12社
	29年度： 5社	29年度： 5社
	30年度： 10社	30年度： 7社
	令和元年度： 10社	
ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数	累計(29～令和元年度) ： 45人	累計(29～令和元年度) ： 44人
	29年度： 15人	29年度： 18人
	30年度： 15人	30年度： 26名
	令和元年度： 15人	
ワークスタイルプロモーション事業での市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数	累計(29～令和元年度) ： 150人	累計(29～令和元年度) ： 142人
	29年度： 50人	29年度： 70人
	30年度： 50人	30年度： 72人
	令和元年度： 50人	

## （２）公民連携による国際協力事業「Y-PORT センター機能強化事業」

29年度予算額：40,000 千円（うち、交付金充当額：20,000 千円）

実績額：29,255 千円（うち、交付金充当額：14,627 千円）

30年度予算額：40,000 千円（うち、交付金充当額：20,000 千円）

実績額：37,834 千円（うち、交付金充当額：18,917 千円）

### 【事業期間】

29年5月～令和2年3月

### 【事業内容】

横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指す。

また、市内企業・公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)・シティネット横浜プロジェクトオフィス・横浜市を構成団体とする「Y-PORT センター」の機能を強化し、新興国諸都市の課題解決支援と市内企業のビジネス支援を一層推進する。

具体的には、交付金を活用して以下の内容の「Y-PORT センター」の機能強化を実施。

①企業と本市が連携して作業を行う共同オフィスの開設

②インフラビジネスに関する高度な知見を有する外部人材（インフラビジネス専門家）を委託事業により確保

### 【事業効果・得られたノウハウ】

開設された共同オフィス（「Y-PORT センター公民連携オフィス」）に、国際局国際協力課職員に加えて、インフラビジネス専門家が配置されたことで、企画書等の作成をはじめとする専門性を持ったアドバイスができる人員の増強などが図られた。また、連携オフィスを拠点として、市内企業が中心となって新たに設立された一般社団法人 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) との連携を進め、海外インフラビジネス展開に向けたノウハウが蓄積されている。30年度の成果としては、これまで、ASEAN 諸国への展開を中心に進めてきたが、これまでに蓄積されたノウハウを生かし、太平洋島しょ部（フィジー）において合同調査を実施するなど活動の場が着実に拡大してきている。

また、3つのKPIの達成状況について見ると、最も重要視している「連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額」が、当初に設定した目標額を大きく上回ったほか、途中で上方修正した数値をも上回ることができ、大きな成果を挙げることができた。同時に、「企業への情報提供及び合同調査件数」も目標を上回ることができた。

「企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数」については目標10件のところ、8件にとどまったが、これは、海外インフラビジネスにおいては、案件形成に至るまでの期間が当初の見込みよりも大きく前後することが多くあるためのものであり、前述の通り、最も重要視している「連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額」が大きく目標を上回っていることから明らかなように、事業の進捗としては、順調に推移している。

**【課題及び令和元年度事業への反映内容】**

前項で行った 30 年度の KPI の達成状況に関する分析でも言及した通り、「企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数」は、契約時期に関して不確定要素が大きいという性質を持つ。そうした性質を踏まえつつ、KPI の達成を着実にするためには、「企業への情報提供及び合同調査件数」を増やす、すなわち、企業が直接、需要サイド（海外都市・海外企業）に会い、そのニーズを正しく把握するための機会を増やすことが不可欠であるとの観点に立ち、令和元年度事業においては、本交付金を活用して、従来の「インフラビジネスに関する高度な知見を有する外部人材（インフラビジネス専門家）を委託事業により確保」による支援を引き続き行うことに加えて、「中小企業支援のための国際会議の活用事業」として、本市が毎年開催しているアジア・スマートシティ会議の場において、市内企業と海外都市・海外企業とのビジネスマッチング」等の更なる支援策の充実を図り、企業と需要サイドとの対話を増やすことで、受注件数の確保へとつなげていく。

K P I		実績
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額	累計(29～令和元年度) : 14,000,000 千円	累計(29～令和元年度) : 11,456,451 千円
	29 年度 : 1,000,000 千円	29 年度 : 1,148,489 千円
	30 年度 : 6,000,000 千円 (申請時 : 3,000,000 千円)	30 年度 : 10,307,962 千円
	令和元年度 : 15,000,000 千円 (申請時 : 10,000,000 千円)	
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数	累計(29～令和元年度) : 30件	累計(29～令和元年度) : 24件
	29 年度 : 8 件	29 年度 : 16件
	30 年度 : 10件	30 年度 : 8 件
	令和元年度 : 12件	
企業への情報提供及び合同調査件数	累計(29～令和元年度) : 165件	累計(29～令和元年度) : 119 件
	29 年度 : 50件	29 年度 : 52 件
	30 年度 : 55件	30 年度 : 67 件
	令和元年度 : 70件 (申請時 : 60 件)	

### (3) よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクト

30年度予算額：17,042千円（うち、交付金充当額：8,521千円）

実績額：14,936千円（うち、交付金充当額：7,468千円）

#### 【事業期間】

30年4月～令和2年3月

#### 【事業内容】

健康づくりのノウハウを持つ健康福祉局と、市内企業とのネットワークを持つ経済局が連携して、市内の事業所、特に中小企業による「健康経営」の取組を本格的に推進する。

具体的には、次の取組となる。

- ①健康経営の「普及啓発」：セミナー開催やリーフレットの配布などを通じて、健康経営の認知度向上に向けた普及啓発に取り組む。
- ②健康経営の「取組支援」：健康経営を実践する企業、実践しようとしている企業に対し、健康経営事業所としての認証や、専門職の派遣、機器の貸し出し、健康づくり拠点の形成などを通じ、背中を後押しするような具体的な取組の支援を行う。
- ③健康経営の「効果検証」：東京大学等と連携し、健康経営企業の健康づくりや労働生産性損失の低減等の効果をアンケート等により確認し、次年度以降の普及啓発につなげる。
- ④ヘルスケア分野の新たなビジネス創出：本市の健康関連の企業の集まりである「よこはまウェルネスパートナーズ」を新たに組織化し「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」として位置付けるとともに、健康経営を実践する企業とサービス提供企業のマッチングなどにより、新たなビジネスの創出や事業拡大を支援する。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

- ① 健康経営の周知啓発に取り組み、民間企業等と協働したセミナー開催等を開催した。
  - 健康経営に取り組む企業を認証する本市独自の認証制度「横浜健康経営認証」の平成30年度における認証事業所数が、前年度比3.5倍の199事業所となり、市内事業所の健康経営の取組が進展した。新規認証事業所数は164となりKPIの40事業所を大幅に上回った。
  - 横浜市が市内事業所に向けて行った「第107回横浜市景況・経営動向調査(30年12月実施)」において、健康経営の特別調査を実施した。その結果、健康経営という言葉について「言葉の意味まで知っている」と回答した企業が24.8%となり、前回調査時(28年12月実施)の15.6%に比して、上昇した。
- ② 市内企業集積地に健康経営支援拠点の設置を進め、29年度新横浜ウェルネスセンターの設置に続き、30年度にLINKAI横浜金沢ウェルネスセンターを設置した。
  - 2拠点あわせて400人を超えるセミナー参加者があり、健康経営の周知啓発が進展した。
  - 2拠点の対象地域から、42事業所が横浜健康経営新規認証を受け、健康経営の普及促進が進んだ。健康経営認証事業所に向けた専門職派遣、健康測定機器の貸し出しを行い、事業所内での健康経

営の取組を支援した。

→ 食生活、運動、禁煙支援等をテーマに専門職派遣を 51 回実施した。また、14 事業所に対し、健康測定機器の貸出を行い、健康経営の取組に活用してもらった。

③ 横浜健康経営認証事業所 6 事業所、従業員 151 人に対して効果測定を行い、健康経営に取り組むことによる労働生産性損失の低減について、調査した。

→ 健康経営に取り組むことによる労働生産性損失の低減については、大学等と連携して、損失額等を分析中。

横浜健康経営認証事業所に対して離職状況・採用状況等の調査を行い、KPI の基礎値を算出中。

④ 横浜市版の「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」である「よこはまウェルネスパートナーズ」を本格稼働させ、市内のヘルスケア産業振興に努めた。

→ よこはまウェルネスパートナーズについては、総会開催等を行い、29 年度末時点で 175 事業所の登録があったが、30 年度末には、385 事業所登録と、ネットワーク拡大につながった。

ヘルスケアビジネス新規参入イベント及びマッチングイベントを開催した。

→ イベント開催等により、新たなビジネス創出に向けて 52 件の企業間マッチング等につながった。

29 年度に 2 区と連携して収集したニーズに加え、30 年度は全市を対象とした高齢者施設等におけるニーズ調査・把握から、製品開発・ビジネス創出を支援したほか、健康関連分野のビジネス創出を支援した。

→ 30 年度に、健康・医療分野において、4 件の新たなビジネス創出を支援した。

#### 【課題及び令和元年度事業への反映内容】

○ 健康経営については、「横浜健康経営認証」制度の新規認証事業所数が、大幅な増加となったが、健康経営の認知度は高いとは言えず、さらなる普及促進に努める必要がある。特に、中小企業においては、認知度は 20.5%（第 107 回横浜市景況・経営動向調査（30 年 12 月実施））と、特に普及に力を入れていく必要がある。

○ ヘルスケアビジネスの創出に向けて、今後もニーズの掘り起こしや、企業シーズとのマッチングを積極的に行っていく必要がある。

K P I	実績	
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所数	累計(30～令和2年度) : 120 事業所	累計(30～令和2年度) : 164 事業所
	30 年度 : 40 事業所	30 年度 : 164 事業所
	令和元年度 : 40 事業所	
	令和2年度 : 40 事業所	
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における従業員のパフォーマンス低下割合の減少	累計(30～令和2年度) : - 3 ポイント	累計(30～令和2年度) : - ポイント
	30 年度 : - 1 ポイント	測定結果の分析中
	令和元年度 : - 1 ポイント	
	令和2年度 : - 1 ポイント	
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における離職率の低下	累計(30～令和2年度) : - 2 ポイント	累計(30～令和2年度) : 0 ポイント
	30 年度 : 0 ポイント	30 年度 : 0 ポイント
	令和元年度 : - 1 ポイント	
	令和2年度 : - 1 ポイント	
新たな健康関連ビジネス創出数	累計(30～令和2年度) : 3 件	累計(30～令和2年度) : 4 件
	30 年度 : 1 件	30 年度 : 4 件
	令和元年度 : 1 件	
	令和2年度 : 1 件	

## 4 有識者の意見

30年度振り返りにあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会の委員の皆さまから意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	令和元年7月12日（金）から7月16日（火）まで
ヒアリング手法	以下の横浜市における地方創生の取組みについて説明し、意見を伺った。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略</li><li>・ 地方創生推進交付金事業</li></ul>

### <主な意見>

- 地方創生という枠組みの中で、しごと・ひと・まちの各戦略と施策について、幅広い分野で着実に成果をあげている。
- 働き方改革については、長時間労働是正などの労働政策の観点と、生産性向上などの経済政策の観点があり、うまくバランスをとって進めていく必要がある。生産性向上については新しい技術の活用がポイントとなり、交付金事業などを更に活用して、特に中小企業に対してニーズをすくいあげ、行政がサポートする必要がある。
- 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業は、女性活躍や男性の育児参加など様々な課題に関連する取り組みであり、非常に良い。各種の取り組みから全体に共通する考え方について、更にアピールして普及させることで、横浜市における企業の魅力やプレゼンスを高めていくことが重要である。
- SDGsが多くの企業等で意識され、達成に向けた取組が急速に進む中、地方創生や地域経済活性化があわせて議論されている。中小企業の経営者等においても、事業の具体化に向けた高い意識を持たれている方が多く、ヨコハマSDGsデザインセンターの新たな取組に関心と期待がある。
- よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクトについては、企業等が何に取り組み、どのような成果が出ているのか、より具体的に示せると良い。
- 大学の大切な役割は、人材育成である。学生が集まることで、まちは活性化し、卒業生は横浜市の大きな力になっている。大学・都市パートナーシップ協議会などの取り組みにより、横浜市が市内大学を大切に、大学と連携して課題解決に向けて共に歩む姿勢は、未来への投資でもあり、人口減少対策にもつながる。
- 子育て支援について、保育所待機児童数は、その数以上に潜在的なニーズがまだまだあると思う。また、60歳以降の労働環境整備や働き方改革について、大企業と異なり、中小企業に対して情報やケアが行き届いていない実情がある。さらに、就労意欲のある障害者と働く場のマッチングには、課題

を抱えている。行政として、引き続き手立てを考え、支援を進めて欲しい。

- 「小1の壁」が社会問題となっているが、子どもたちの放課後の居場所について、働く親や子ども達のニーズを踏まえて、更なる改善や支援の拡充が望まれる。安心して利用できる環境を整えることにより、離職率の低下や女性活躍推進にもつながると思う。
- 横浜にとって、MICEはこれからの都市戦略の中心になる。そこで、MICE戦略とシニア層の活性化施策をうまく結びつけられると良いと思う。横浜市の高齢者には、外国語に堪能な方やVIPへの接遇に慣れている方など素晴らしい経験をされた方が多くいて、さらに、地域や社会のために役に立ちたいとの考えを持たれていることが多い。
- 人口減少の問題は、居住人口だけではなく、就業人口などを含めて考えるべきである。また、来街者への対応を更に検討していく必要がある。KPIに設定されている「外国航路の上陸者数」については、横浜市内で消費しない方も含まれており、上陸者に横浜市内で消費してもらうための仕掛けを考え、施策を実施していくことが重要だと思う。
- クルーズ旅客の受け入れについて、滞在時間が限られた中で、乗船前の申し込みの時点で、様々なご案内を可能とする仕組みづくりが必要ではないか。その際、特定地域で流行が見られる個人向けのツアーガイドの取り組みと、インバウンドをつなげる取り組みが有効ではないかと思う。
- インバウンド戦略の課題として指摘されていることは、ひとつは、点在する資源を結びつけるための連携施策であり、他都市も含め官民連携で取り組む視点が必要である。もうひとつは、住民生活との共生であり、オーバーツーリズムの問題への対策が必要となる。
- 災害に強いまちづくりの観点では、多くの市民は依然公助への漠然とした期待が大きく、防災活動への参加や日常的な備えが進まない現状に、自治会など地域の方々は大変悩んでいる。難しい課題だが、いざという時のために、市民に対する働きかけを続けてほしい。

東 幾世 氏 (株式会社テレビ神奈川 取締役総務局長)  
窪田 吉信 氏 (横浜市立大学 学長)  
新見 明久 氏 (日本銀行 横浜支店長)  
鈴木 圭一 氏 (横浜銀行 地域戦略統括部長)  
高橋 卓也 氏 (日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長)  
野並 直文 氏 (横浜商工会議所 副会頭)

[五十音順、肩書は当時のものです。]





令和元年 8 月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話： 045(671)2197

F A X： 045(663)4613

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/sousei.html>